

# 注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア)昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
イ)昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ②無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 31～47年 |
| 建物付属設備 | 8～15年  |
| 工作物    | 10～50年 |
| 物品     | 4～6年   |
- ②無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法  
ソフトウェアについては、法定耐用年数の5年に基づく定額法によっています。
- ③リース資産  
ア)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法  
イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ①徴収不能引当金  
該当事項なし
- ②退職手当引当金  
連結対象団体において、期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③損失補償等引当金  
該当事項なし
- ④賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### (6) リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引  
ア)所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。  
イ)ア以外のファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
静岡県市町総合事務組合 (非常勤職員公務災害補償事務区 △)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.10%

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

静岡県市町総合事務組合は、非常勤職員公務災害補償事務区分のみ比例連結しております。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

該当事項なし

(4) 売却可能資産

該当事項なし